

令和2年第10回定例教育委員会 議事録

1. 日 時 令和2年10月23日（金）13時30分開会  
13時45分閉会
2. 場 所 長与町役場 4階 第1委員会室
3. 出席者 教育長職務代理者 古賀清彦  
委 員 廣田敬子  
委 員 仁田千都子  
委 員 山本 淳
4. 会議に出席した職員  
教育長 勝本真二  
教育次長 山本昭彦  
理事（兼学校教育課長） 金崎良一  
教育総務課長 宮司裕子  
生涯学習課長 北野靖之  
教育総務課 課長補佐 峰 修子

5. 会議日程

- 開会
- 日程第1 会議録の承認について
  - 日程第2 報告
  - 日程第3 議事
  - 日程第4 その他
- 閉会

議事録

○山本教育次長

皆さんこんにちは。

時間となりましたので、只今より第10回定例教育委員会を開催いたします。

初めに勝本教育長に御挨拶をお願いいたします。

○勝本教育長

皆さんこんにちは。

本日は、皆様方におかれましては、お忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

10月に入り、過ごしやすい季節になってまいりました。

各学校では、コロナ禍の中、新しい生活様式も定着し、日常の授業はもち

ろんのこと、子ども達の健やかな成長のために、学校行事も、実施できる分は実施したい、という考えのもと、お互いに知恵を出し合いながら、修学旅行、運動会、文化祭等を工夫しながら、規模を縮小して実施しております。

ただ、マスクの着用で、子どもたちの表情が見えにくく、心の悩みへの対応が十分できているのか、正直不安なところがあります。

今日の新聞に、いじめや不登校が増加しているとの記事が載っております。

本町では毎年、重点事項として取り組み、特に、いじめの重大な事態を起こさないように、今後とも積極的に対応して参りたいと思っておりますので、何かありましたらお気軽に御相談いただければと思っております。

甚だ簡単でございますが、開会にあたっての挨拶にかえさせていただきます。

○山本教育次長

ありがとうございました。

次に、3の会議録の承認に移りたいと思います。

10月2日に開催いたしました、教育委員会の会議録につきまして御承認をお願いしたいと思います。

御承認いただけますでしょうか。

○教育委員

はい。

○山本教育次長

ありがとうございます。

それでは、4の教育行政報告でございます。1ページをお開きください。

初めに、教育総務課でございます。

本日の定例教育委員会と、この後、午後3時から町長部局と意見交換会の場として、総合教育会議が行われます。

次に、続きまして学校教育課でございます。

10月7日に、西彼杵郡中総体駅伝大会が行われました。

男子は長与第二中学校が2位、女子においても、長与第二中学校が2位という成績でございました。

第二中学校は男女揃って11月5日の県大会に出場をいたします。

10月7日と10日でございますが、こちらは9月に長与南地区コミュニティで行いました、通学区域の選択制廃止の説明会の折に要望がありました自治会へ、お伺いをいたしました。

7日に辻後自治会、10日に池山自治会に、令和8年度から通学区域選択の廃止について説明をいたしました。

続いて、教育長の方も行事の件でお話がありましたけども、各小・中学校、コロナ禍の中、感染防止を図りながら、多くの行事をいたしております。

まず、8日から9日に長与南小学校、そして22日から23日に長与小学校が修学旅行で熊本県阿蘇市へ行っております。

また小学校の運動会でございますけども、平日の午前中の開催となりましたけれども、21日に高田小学校、本日23日長与北小学校で開催をいたしております。

また、10月22日と23日に、長与第二中学校の二中祭も行われております。

創立40周年を記念いたしまして、22日には町民文化ホールにて創立40周年の記念講演、合唱コンクール、二中獅子舞が行われ、本日23日には記念植樹も行っております。

最後に、生涯学習課です。

10月9日に第1回長与町地域子ども教室運営委員会の開催をいたしました。

子どもの居場所づくり、それから安心安全な子どもの居場所づくりとして実施をしております地域子ども教室の今年度の事業報告と令和3年度の事業計画について話し合いが持たれております。

10月10日、時津町の崎野自然公園にて、子ども会野外学習を開催いたしました。

5年生、6年生を中心に17人が参加をし、危険予知トレーニングや、ペットボトルからスプーンを作る等、野外活動を楽しんでおります。

経験を通して子どもたちの自主性、協調性、社会性を養うことにつながればと思います。

10月19日に来年成人式を迎える成人者から成るスタッフによる打ち合わせを行っております。

現状においては、コロナ感染防止の観点から、成人式の入場者を制限する等検討しながら、来年令和3年の1月10日に開催する方向で、進めております。

以上が、教育行政報告になります。

続きまして学校事故報告等委任事項でございますが、事故の報告そして委任事項等ありません。

以上で報告を終わります。

これまでで御質問等ございませんでしょうか。

無いようでございますので、5番の議事に移ります。

今回は議案がございませんので、6番のその他へ移らせていただきます。

その他（１）の電子図書館スタートについて、でございます。

この度、１２月１日より電子図書館の導入をいたします。

図書館に来館しなくとも、電子書籍を自分のパソコンやタブレットで借りることができるシステムとなります。

詳細につきましては、担当課長が説明をいたします。

#### ○北野生涯学習課長

電子図書館につきまして、説明をさせていただきます。２ページをお願いします。

１２月１日から電子図書館を導入いたします。

これは長崎県内で初導入になりますけれども、全国的にも１００の自治体、それから九州では９つの自治体が７月時点で導入をしております。長崎県内では長与が初導入となります。

電子図書館につきましてですけれども、ここに書いておりますように、図書館に来館せずとも、御自身のパソコン、スマートフォン、タブレットで電子書籍を借りて読むことができるシステムです。

利用者は２４時間３６５日、電子書籍を無料で読むことができます。

導入時の１２月には、約１，０００タイトルの配信準備をしまして、徐々に増やしていきます。

メインターゲットでございますけれども、（１）中学生から大学生、そして（２）２０代から４０代の、通常学校や仕事で図書館を利用できない若い世代をメインターゲットとして考えております。

米印にありますように、令和２年度の予算配分は電子書籍代として（１）と（２）に５割、（３）の各年齢層に５割を予定しております。各年代に応じた本を準備したいと思っております。

次に、登録から利用までの流れについてですけれども、利用できるのは、町民の方及び町内に通勤、通学をしている方で、これは現図書館と同じであります。メールでも登録することができます。

登録後は、１人２冊まで、１５日間借りることができます。１５日経過したら、自動的に見られないようになります。

最後に、事前登録と臨時登録会についてですけれども、１１月１０日火曜日から図書館、移動図書館のほほえみ号、メールにて随時受付を行います。

そして、図書館等になかなか来られない方のために、１１月１６日から２０日の夜になりますけれども、長与駅のコミュニティホールで臨時登録会を開きます。

それから１１月２６日、これは昼間になりますけれども、役場内で職員を主に対象としました臨時登録会を開催して、利用者、登録者を増やしたいと

考えております。

以上で電子図書館の説明を終わります。

○山本教育次長

担当課長からの説明がございましたけども、この件につきまして、委員さんから御質問等ございませんでしょうか。

○山本委員

利用者の方は24時間365日、無料で利用できるということなのですが、この費用が、下に米印のところの予算に、電子書籍代として発生するとあるんですけど、この費用というのは住民サービスの一環として、長与町が負担することになるのでしょうか。

○北野生涯学習課長

お答えいたします。

通常の図書館につきましても本を買う予算が必要ですがけれども、電子図書館につきましても、電子図書館の本をインターネット上で配信準備することでお金が1冊当たり幾らというのがかかります。

その1冊当たり幾らという電子書籍代を予算の中で、(1)(2)に5割、(3)に5割と、今年度ですけれども、予算を用意しまして、約1,000冊分の準備をしてスタートするということになります。

以上です。

○山本委員

ありがとうございます。

○山本教育次長

他にございませんでしょうか。

○廣田委員

コロナ禍になって書籍を媒体として感染するということが問題となって、図書館等の利用や図書館の衛生管理、そして本の消毒等で問題が発生してありましたので、こういう電子図書館を導入されるということは、とてもいいことではないかなと思います。

これから先、やはりまだコロナもどうなるかわかりませんので、そういう時にも活用ができるというのは、町民にとってありがたいなと思いますので、スムーズに進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○仁田委員

メインターゲットの(1)から(3)までの年齢層の方たちはわかるのですけれども、今後、その間口を広げるという計画とかもあられるのですか。

○北野生涯学習課長

今回の電子図書館につきましては、調べましたところ、全国的にやはり通

学されている方や、仕事をされている方が主に利用されているのですが、若い世代をターゲットにして本の準備をして、どれくらい利用されるか、また、こういったジャンルのもので利用されるかの研究をしまして、ニーズに応じて間口を広げるよう準備をする予定にしております。

以上です。

○山本教育次長

他にございませんでしょうか。

委員さんの方からその他の件で、何か御質問ございませんでしょうか。

それでは、無いようでございますので、これをもちまして、第10回定例教育委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。